【判定基準１】地域の気候風土を活かした通風の工夫について

適合条件…方位の異なる外部に面した開口部をつなぎ、通風時に風が室内を通過する一連の経路（図１）を有し、通風経路が通過する居室の床面積に対するそれぞれの開口部の開放可能面積の割合が表１の割合以上とすること。

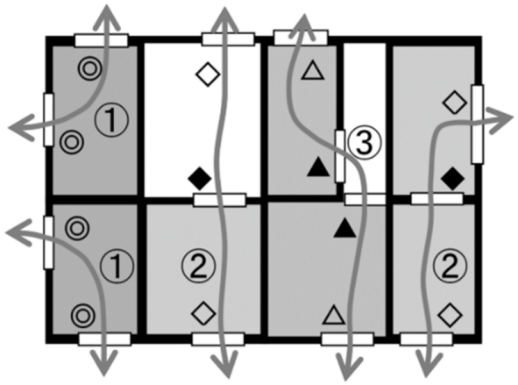

図１

		a		
通風経路①	外部に面する二開口（図の記号◎）	1/35		
		a	b	c
通風経路②	外部に面する二開口（図の記号◇）	1/20	1/30	1/34
	経路上の室内の一開口（図の記号◆）	1/49	1/30	1/17
		a	b	c
通風経路③	外部に面する二開口（図の記号△）	1/20	1/27	1/32
	経路上の室内の二開口（図の記号▲）	1/35	1/27	1/17

表１

算定式

通風経路①

居室の床面積×1/35 ≦ 開口部（◎)それぞれの開放可能面積

通風経路②（いずれか適合）

ａ：居室の床面積の合計×1/20 ≦ 開口部（◇）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/49 ≦ 開口部（◆）の開放可能面積

ｂ：居室の床面積の合計×1/30 ≦ 開口部（◇）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/30 ≦ 開口部（◆）の開放可能面積

ｃ：居室の床面積の合計×1/34 ≦ 開口部（◇）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/17 ≦ 開口部（◆）の開放可能面積

通風経路③（いずれか適合）

ａ：居室の床面積の合計×1/20 ≦ 開口部（△）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/35 ≦ 開口部（▲）それぞれの開放可能面積

ｂ：居室の床面積の合計×1/27 ≦ 開口部（△）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/27 ≦ 開口部（▲）それぞれの開放可能面積

ｃ：居室の床面積の合計×1/32 ≦ 開口部（△）それぞれの開放可能面積　かつ、
居室の床面積の合計×1/17 ≦ 開口部（▲）それぞれの開放可能面積